

権利処理申請書(映像・音源二次利用/放送用)

公益社団法人能楽協会 殿

下記のとおり、未放送映像・音源の二次利用の権利処理を申請致します。

なお、申請に際しては取り扱いの諸条件を了解し、また下記＜遵守事項＞を守ることを承諾致します。

1. 申請者

申請年月日	年	月	日
申請者	(社名) (代表者役職・氏名) (住所)		
担当者及び その連絡先	(氏名) (所属) (電話) (FAX) (E-mail)		

2. 利用映像・音源(書ききれないときは別紙を添付のこと)

利用点数 計 () 点

上演年月日	会場名	公演名及び主催者	演目	シテの演者名	収録者及び同許諾	所蔵者及び同許諾
		(公演名)			(収録者名)	(所蔵者名)
		(主催者)			(収録者の許諾) 未・済 ・手続き中	(所蔵者の許諾) 未・済 ・手続き中
		(公演名)			(収録者名)	(所蔵者名)
		(主催者)			(収録者の許諾) 未・済 ・手続き中	(所蔵者の許諾) 未・済 ・手続き中

3. 利用方法等(書ききれないときは別紙を添付のこと)

番組名		
上記番組内容及び 本件利用映像・音 源の利用目的等		
放送の種類	(地上波、衛星放送、FM、AM、有線等)	
放送地域		
放送局	(社名)	(代表者役職・氏名)
(申請者と同じ場合 は「同上」と記入)	(住所)	
	(担当責任者氏名・肩書き)	
番組内での音楽映像・音源の利用時間	分	秒
放送日時		
放送回数		
備考		

4. その他提出書類

☐ 利用映像・音源のコピー。WEB上での閲覧でも可。編集する場合は編集済みのもの。 ☐ 出演者一覧(番組、チラシ、当日プログラム等の写し)
--

＜遵守事項＞

- ①利用は、申請した目的・方法に限ること。
- ②利用の際、原則として演目、主演者(又は利用目的による対象者)の氏名表示を行い、必要に応じて所定の使用料を支払うこと。
- ③上記記載事項に変更がある場合、又は上記の条件を超えて利用する場合は、新たに申請して文書による許諾を得ること。
- ④万が一、申請者が諸条件に違反した場合、能楽協会は利用を差し止める可能性もあることを了承のこと。

＜注意事項＞ 本申請書提出の前に、必ずお読み下さい。

- (1) 提出書類に漏れがある場合、又は上記1～3欄の記載事項に不備がある場合は、申請を受け付けないこともあります。
- (2) 本申請書は、該当映像・音源の実演に関する許諾を取るものであり、収録者、映像・音源所蔵者の権利処理を行うものではありません。
収録者、所蔵者との利用交渉、許諾取得は、申請者の責任において直接行って下さい。
- (3) 本件成果物の放送に際し、能楽協会が権利処理を行った範囲を超えて問題が発生した場合、能楽協会は一切関知しません。

【能楽協会使用欄】

受付No.		協会貸出No.		許諾書発行日	
-------	--	---------	--	--------	--